

## 適用仕様・基準について

工事着手にあたり次の図書などを、必ずそろえておいてください。

- 標準仕様書、共通仕様書、監理指針
- その他、必要と考えられるもの
- 設計図は図面だけでなく、必ず特記仕様書も着手前にひと通りよく読んでください。不明な点、疑問に思う点を見つけて、早めに工事打合せ簿で協議してください。工事の進捗に応じて、順次提出いただいても構いませんが、必ず当該工種に着手（または製作に着手）する前に余裕をもって提出するようにしてください。

(注) 工事着手前に、図面、仕様書等を確認していただき、確認依頼書を必ず提出してください。その時点では確認事項がない場合にも、その旨を記載して提出してください。

## 現場事務所の準備

- 作業員の休憩のためにも、現場事務所は設けてください。
- 計画通知（建築確認）済原本は、現場事務所に置いておくようにしてください。
- 設計図を現場事務所に置き、変更箇所を赤字で、順次記載していくようにしてください。（日付と変更内容が分かるように）
- 快適トイレモデル工事の対象工事については、快適トイレを現場に設置し、労働環境の改善を図ってください。
- 建設キャリアアップシステムについては、積極的な活用をお願いします。